



JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部
発行責任者 村 田 祐 一
編 集 情 宣 部 担 当

2026.10.7

No.4

申1号『「水戸事業本部」の体制見直しについて』に関する解明申し入れ提出！

JR東労組水戸地本は2026年9月17日に「水戸事業本部の体制見直しについて」提案を受けました。

提案では、効率的な業務執行体制の構築を図るため、水戸事業本部の体制を見直すことが示されています。

施策に伴い、常陸大子乗務の業務を廃止し、乗務業務や管理業務等を一元化することで、幅広い業務に対応できる体制を構築することがめざされています。これまで積み上げてきた労使議論や安全に関わる協約等を遵守し、今回の施策を通じて教育の充実を図り、安全第一の施策にすることが重要と考えます。

従って、本施策を組合員・社員が安全で働きやすい職場をめざし、業務に不安なく従事することができる施策とするため、解明申し入れを提出しました。今後、組合員の要求を実現するために団体交渉を行います。

要求項目

1. 施策の目的を明らかにすること。
2. 常陸大子乗務を廃止し、水戸乗務に集約することで、どのような効果が生み出されるのか明らかにすること。
3. 常陸大子乗務の廃止により施策実施以降の行路作成の基本的な考え方を明らかにすること。
4. 水戸乗務の教育について、いつからどのように行うのか明らかにすること。
5. 常陸大子乗務の教育について、いつからどのように行うのか明らかにすること。
6. 水郡線常陸大子以北の異常時対応について、施策実施以降の対応を明らかにすること。
7. 水郡線常陸大子以北の乗務員休養室等の環境整備について、施策実施以降の対応を明らかにすること。
8. 常陸大子乗務からの業務内容変更及び異動について、明らかにすること。
9. 常陸大子乗務の廃止により、車両運用の基本的な考え方を明らかにすること。
10. JR東日本水戸鉄道サービスの構内入換作業の将来像を明らかにすること。

「安全・健康・ゆとり」と「働きがい」の持てる職場を実現するため、
JR東労組水戸地本は団体交渉に臨みます！